

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・オープンイノベーションを活用した事業拡大、新規事業創出に取り組む
- ・地域に根差した持続可能な活動により、お客様や取引先の取り組みに貢献し、当地とともに成長していく

b. グリーン化の取組

脱・低炭素化に寄与すべく、EV車・FCV車等の最新情報を広く取得し、お客様への情報提供や普及に取り組む

c. 健康経営に関する取組

自社健康経営の実践や周知啓発とともに、お客様や取引先に健康経営の重要性をお伝えしながら互いの取り組み状況の情報交換、相互理解を通じて働き方改革の向上に取り組む

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

石黒自動車工業の強み

クルマに関わる全ての人が笑顔で過ごせるために当社はこの地において、長きに渡り車両の販売から、修理・钣金・塗装、さらにはレンタカーやレッカー、保険業務等、車に関する様々な事業を開拓してきました。ただただ事業を拡大するのではなく、車に関する地域の方のご相談を解決したいという強い想い、信念から、今の石黒自動車工業があります。専門性の高い事業を複数持つことは容易ではありません。ただ、お客様の満足だけでなく当社で働くスタッフやその家族、そしてパートナー企業など関わる人たちが笑顔になれる様な組織作りを行っております。そんな想いを共にする仲間が石黒自動車工業にとっての一番の強みです。

カーライフのコンシェルジュとしての価値の創造、変化を恐れず、時代の流れに応じて、お客様から必要とされることは積極的に取り入れ、いつの時代においても必要とされる企業を目指しています。「あなたのところに頼めば、なんとかしてくれるから！」そんな声をかけて頂けることが、私たちにとって何より幸せであり、目指すべき組織です。これからもチーム一丸となって、未来に突き進んで行きます。

2024年2月1日

石黒自動車工業株式会社 代表取締役 石黒 和恵